

広島市教育センター報

No. 4

昭和55年5月

広島市教育センター
広島市東区牛田新町一丁目17番1号
〒730 電話(0822)23-3563

充実した授業を求めて

広島市教育センター所長 久保田 尚

「ゆとりのある充実した学校生活」の実現をめざして、その学校の「創意工夫を凝らした教育課程」が、いよいよ小学校で実施の年を、中学校で移行期間の三年次を迎えた。

「ゆとりと充実」の教育は、ある特定の時間や領域で特別の教育活動を実施すれば実現されるというものではない。子どもにとって学校における生活時間の基幹となる一時間一時間の授業を、「ゆとりと充実」のある姿に建てなおす営みをおろそかにしてはならない。

授業においては、従来の考え方や指導法を惰性的に踏襲することなく、一方的な教師中心の授業から脱皮して、子どもの発想を大切にし、能動的、主体的な学習活動を重視し、「子どもと教師との相互作用によって織りなされる授業」を創りたい。そこでは、ゆとりと充実感のある授業が展開されるであろう。

学習の過程においては、子どもが必要とする時間の確保と、精選した質の高い内容の中で、子ども自身が我れを忘れて学習に没頭するような場を設定し、成就感、満足感の味わえる授業を創意したい。そこでは、一人一人の学習意欲を喚起し充実感にひたらせる授業

が展開され、子どもにとって本当の意味での「ゆとりと充実」が生まれるであろう。

また、励まし、鍛え、耐えさせ、習得させる克服の過程をたどりながら、努力の尊さ、学ぶ喜びを体得させたい。そこには、人間としての高まるよろこびを大切にしたい授業が在ると思う。

学校における教育活動の効果的な展開は、学校や教師の創意工夫に委ねられておりその質的責任は重い。学校は、個々の教師の創意と全教師の総力を結集してそれに応えなければならない。教師は、日々の実践を厳しく問い直し新鮮な感覚と弾力的な発想に基づいて授業の改善充実を図らなければならない。

学校教育への期待は、教師への期待とほとんど同一視され、親心も子どもたちの願いも教育指導の実質をよく果たす教師——「よい教師」を求めている。

「常に学ぶ者は有能である」という。人間追求の営みとして、子どもも教師もともに学ぶ者であり、ともに伸びることに無上の楽しみを見出し、より充実した授業を求め創り出す教師でありたい。

80年代の教育

広島大学教授 新堀通也

私ども広島大学教育社会学研究室が地域教育診断モデルの作成を目指して、県別教育の比較研究というプロジェクトに取り組んでから、すでに5年以上の年月が経過した。健康や性格の診断はすでに医学や心理学が長い間、取り上げているし、組織の診断は経営学が行いつつある。これと同じように地域の教育のどこに特徴や問題があるかを診断する科学的努力が必要ではないかと、私どもは考えたのである。比較教育学という学問分野があり、国を単位として比較を行い、それぞれの国の教育の特徴を明らかにしようとしているが、もっと小さな地域を単位とした比較を行うことができるにちがいない。こうした考えに立って、私どもは差し当って県を比較の単位として取り上げ、各県の特徴や問題点を全国的な視野から客観的に明らかにしようとしたのである。

私どもはまず体育・スポーツ、次に社会教育、そして最後に学校教育の県別比較を行い、それを順次、新堀通也編『日本の教育地図——県別教育診断の試み』（ぎょうせい）と題する3冊の大部な書物の形で発表してきた。（「体育・スポーツ編」昭48、「社会教育編」昭50、「学校教育編」昭55）その詳細についてここで紹介する余裕はもちろんだが、私どもは学校教育を扱うに及んで、教育病理という概念と視点が不可欠だと認めるに至った。

学校教育は義務化、準義務化するにつれて、ますます全国一律の基準に従わざるをえない。義務教育では子どもは校区に1つしかない学校に通うことを強制されるのだから、学校差をなくすることが子どもに平等な教育を保障することになる。ある地域の小学校は6年制なのに、他の地域では4年制だとか、ある地域の中学校では世界史を教えるのに、他の地域では教えないなどということがあっては、早い話、転校にせよ進学にせよ、大きな不平等が生じることになる。こうして学校教育は義務化するにつれて、学校差、地域差が減少する。県を単位にしても、学校の制度はほとんど全く同一となる。

ところがまさに学校差や地域差がなくなるといふ、その傾向のために、学校にはいろいろな問題が生じる。どの地域のどの学校でも、同じ基準に基づいて同じような教育を行うので、地域や子どもの多様な個性に対応した教育が困難となり、学校に不適応や敵意を示す子どもが多くなる。そこで学校教育の県別特性は、こうし

た問題状況にこそ最も端的に見出されるにちがいない。この問題状況を私どもは教育病理という概念でとらえ、その科学研究として教育病理学を提唱、構想するに至ったのである。

詳細については上記『日本の教育地図（学校教育編）』のほか、私の著書『現代日本の教育病理』（ぎょうせい、昭51）、『教育の県別診断』（大阪教育図書、昭52）、『教育病理の分析と処方箋』（教育開発研究所、昭52）などを見てもらうほかないが、私は教育病理を大きく3つに分類する。1つは教育的病理であって、低学力、登校拒否、勉強きらい、学校きらい、無気力、家出、自殺、非行、暴力など、個々の子どもや教育現場に現われる病理症状をいう。第2は病理的教育と名付けられ、教育そのものが病理的であり不健全である場合を指す。教育的病理の原因を探ってみると、学校教育第一主義、受験準備教育、詰め込み教育、教育課程の過密、「知育」偏重など、教育自体に問題がある場合が少なくない。第3を潜在的教育病理と名付ける。一見、健康そのものとみえる人に重大な病気が潜伏している場合があるように、何ら問題がないとみられている「優等生」の中に、実は重大な病理がひそかに進行している場合がある。すなおで成績もよい「優等生」がかえって独立心のない利己主義者になりつつあるとすれば、それは重大な潜在的教育病理の一例である。潜在的教育病理は病理と自覚されないだけに厄介である。

70年代、それまでの高度成長がもたらした各種のひずみに対する深刻な反省が起こったが、その反省は教育にも及ぶようになった。教育における高度成長は進学率の上昇と教育課程の肥大化に象徴されたが、それは各種の教育病理を深刻化、多発化せしめずにはいなかった。そのため学校教育至上主義に対する反省が起こり、生涯教育の理念が世界的に承認されるようになった。80年代は恐らくこの理念をどう具体化するかという課題をもつ時代であるといつてよい。上に挙げたようないろいろな種類の教育病理の解決は、それに悩む子ども、親、教師にとって緊急であるとともに、広く社会の将来にとっても必要であるが、その解決は単に学校教育の改革だけでは期待し難い。家庭教育や社会教育、さらには社会的風潮やマスコミなど、広狭両義の学校外教育全体の理解と協力が必要であり、それこそ生涯教育が求められるところである。

教師の研修について

物から心の時代への転換とか、条件整備から内実の拡充へということもいわれてきている。さらに、1980年代は教師の時代ということもいわれている。これらが単に、低成長時代だから教育や文化が求められ、それを担うのが教師だからという風には受けとめたくない。

どのような職業であれ、その職責を全うするためには絶えざる研究と修養が必要である。特に現代社会にあっては、これまでの蓄積のみでは新事態に対処することは困難であろう。人は学ぶ動物といわれるが、その最たるものが人の師としての教師でなければならない。人間を教え育てるのは人にしかできないことである。子どもをして学び学ばせる立場にあるものとして、教師自身が学ぶことへのモラルをもち、自己形成への努力を怠ってはならない。子どもたちの目は厳しい。子どもや親の教師への信頼の源泉は、不断の研究による専門的知識や技能の充実とともに、教育者としての使命感、教育愛、教育的信条、人間性など人間教師としての資質の向上をめざす修養ではなかろうか。昔から良く学ぶ者のみが良く教えることができるといわれるように、日々の教育実践についての研修こそが教師を教師たらしめる最も大切な営みといえるのではなかろうか。

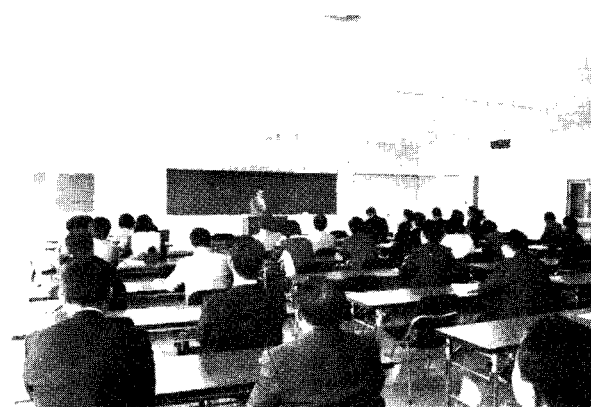
“みだりに人の師となるなかれ”という聖賢の教えがあるが、特に今日教師として生き、教師として一生を貫くことは確かにむずかしい。教育という仕事のむずかしさやその深遠さを自覚しながら、その克服に努めるところに教師の使命としての研修がある。教師は教育という仕事のプロでなければならない。そのためには、研究・研修を自らのものとして認識していることが必要であり、日常の教育実践に課題意識をいだきながら工夫を加え、それを研修によって高め合っていく不断の努力が重ねられなければならない。

教師が専門職といわれだして久しい。しかし教職の専門性ということについて、一般に理解されているとは言い難い。学校という組織体の中で、学習指導要領があり、教科書と教科書会社の指導書に沿って授業していればいいという実態があるとすれば専門職ということばは

なじまない。教員免許状を取得しているものの多い今日、教師たる所以は現在教職にあるということだけであってはなるまい。望ましい教師の資質についての調査において、人格・特性や指導力に関する面を生徒は強く求めている。真に専門職にふさわしい教師に要求されるものは、それぞれの教科についての実力・学識とともに、子どもたちの諸特性についての理解と指導力や学習指導の改善、教育課程の編成等についての不断の自己研鑽であろう。

教育課程審議会答申は、教育課程の基準の改善の関連事項として、実際に指導する教員の資質能力に負うところが大きいとして教員の研修の充実による指導力の向上を求めている。教育課程の基準の改善のねらいとしている自ら考え正しく判断できる力をもつ児童生徒を育成し、創造的な知性と技能をひとりひとりの児童生徒の中に育てるためには、教師がまずそれらの能力を自身の中に育てなければならない。また、各学校における自発的な創意を生かした教育活動の展開も、教師の資質能力・指導力の向上にまつところが大きい。

広島市も政令指定都市移行にともない、教職員の研修を広島市で実施することになる。研究研修事業を行うことにより、教育関係職員の資質の向上を図り、広島市教育の進展をめざして設立された広島市教育センターの使命と責務は大きなものがあるといわねばならない。研修事業への積極的な参加を強く願います。



教育関係職員研修講座

昭和55年度 研修事業について

1 事業の方針

教育についての理論と実践に関する研究と一体化した研修事業を行うことにより、本市教育関係職員の資質の向上を図る。

2 事業の内容

- (1) 学校教育の進展を図るための基本的、専門的及び技術的事項に関する研修を行う。
- (2) 社会教育の振興充実を図るための基本的、専門的及び技術的事項に関する研修を行う。
- (3) 教育の当面する課題の解決をめざす教育内容や方法に関する研修を行う。

3 事業の運営

- (1) 研究事業との一体的関係において進める。
- (2) 学校や教育関係機関等との連携を密にして研修を進める。
- (3) 研修事業は、研修講座と研究講座に分けて行う。(次ページからの講座一覧表参照)

ア 研修講座 (54 講座)

(ア) 下記のとおり区分し、1～6日間実施するもの

○ 基本研修

新採用教員研修講座
教育講座
教養講座
管理職研修講座
社会教育研修講座

○ 専門研修

教科指導講座
実験実技講座
教育機器技法講座
管理職研修講座
社会教育研修講座

(イ) 講座内容は長期展望に立って、体系的・計画的に組織し、年次的に充実・深化するように努める。運営は講義、協議、実験、実習等多様な方法で行う。

イ 研究講座 (20 講座)

教育に関する実践的テーマを設定して、教育センターにおいて年間5回に分けて研修し、その他の期間は継続的に自己研究を行うもの

4 事業の実施

- (1) 講座開始時刻は、原則として、学校の授業日に実施するものは午後2時、学校の夏季休業中に実施するものは午前9時30分(実験実技講習会は午前9時)とする。
なお、開始時刻を特別に設定するものについては、別途連絡する。
- (2) 会場は、広島市教育センターを原則とする。
なお、実験実技講習会は、学校等において実施する。
- (3) 講座案内は、実施期日によって前期・中期・後期の3回に分けて行う。
- (4) 講座への参加申し込みは、3期それぞれの申し込み期日までに、各講座ごとの「参加申込書」によって、所属長の承認を得て行うものとする。
 - ・ 研究講座の申し込みは、この講座が年間5回にわたって継続的に研究的取り組みを行うものであるため、前期に年間を見通して行うこと。
 - ・ 参加承諾書は、原則として発行しないこと。
 - ・ 新採用教員及び管理職対象の講座についての申し込みは必要としないこと。

昭和55年度 広島市教育センター研修・研究講座一覧

| 講座番号 | 講座名 | 内 容 | 実施期日 | 対 象 |
|------|---------------------|----------------------------------|----------|------------------------|
| 1 | 小学校学級経営講座 | 学級経営の基本的なあり方と 経営上の諸問題 | 7/22～24 | 小学校新採用教員 |
| 2 | 小学校学習指導講座 | 学習指導における理論と実際 | 8/18～20 | 小学校新採用教員 |
| 3 | 中・高等学校 学級経営講座 | 学級経営の基本的なあり方と 経営上の諸問題 | 8/25～27 | 中・高等学校 新採用教員 |
| 4 | 中・高等学校 学習指導講座 | 教科指導における 基本的事項と実際 | 7/28～30 | 中・高等学校 新採用教員 |
| 5 | 小学校生徒指導講座 | 児童の理解における理論と実際 | 8/7～8 | 小学校教員 |
| 6 | 中・高等学校 生徒指導講座 | 生徒理解における理論と実際 | 8/11～12 | 中・高等学校教員 |
| 7 | 特殊教育講座 | ちえ遅れの子どもの指導と評価 | 8/4～5 | 小・中学校特殊学級 担当教員, 希望者 |
| 8 | 幼稚園教育講座 | 幼児の理解における基本的な 諸問題と発達に応じた保育 | 7/29～30 | 幼稚園教員 |
| 9 | 学校同和教育講座 | 同和教育の推進上の課題と その実践 | 8/21～22 | 小・中・高等学校 幼稚園教員 |
| 10 | 教 養 講 座 | 未 定 | 11/ 中 | 小・中・高等学校 幼稚園教員 |
| 11 | 社会教育研修講座 1 | 広島市における社会教育の 現状とその課題 | 5/8～9 | 社会教育関係職員 |
| 12 | 社会教育研修講座 2 | 社会教育活動における学習機会 提供の方法とその実際 | 6/11～13 | 社会教育関係職員 |
| 13 | 社会教育研修講座 3 | 社会教育施設の経営と 地域住民との結びつき | 1/22～23 | 社会教育関係職員 |
| 14 | 社会教育研修講座 4 | 広島市における社会教育活動 のあり方 | 2/20 | 社会教育関係職員 |
| 15 | 中学校国語科指導講座 | 国語科の基本的事項の究明 | 8/4～5 | 中学校担当教員 |
| 16 | 中学校社会科指導講座 | 社会科学習における能力育成 | 8/4～5 | 中学校担当教員 |
| 17 | 中学校数学科指導講座 | 数学科における基本的課題と 指導法の改善 | 8/4～5 | 中学校担当教員 |
| 18 | 中学校外国語(英語)科 指導講座 | 英語科における内容の精選と 効果的な指導 | 8/4～5 | 中学校担当教員 |
| 19 | 小学校国語科 書写実技講習会 | 第3学年の毛筆を使用する 題材の教材研究と実技 | 8/11～12 | 小学校3年担任 及び専科教員 |
| 20 | 小学校理科 実験実技講習会 | 中学年教材についての実験観察 | 7/31～8/1 | 小学校3・4年 担任及び専科教員 |
| 21 | 小学校音楽科 実技講習会 | 低学年教材の表現・鑑賞に ついての教材研究と実技 | 7/31～8/1 | 小学校1・2年 担任及び専科教員 |
| 22 | 小学校図画工作科 実技講習会 | 低学年教材の「つかうものを作る」 についての教材研究と実技 | 8/11～12 | 小学校1・2年 担任及び専科教員 |
| 23 | 小学校家庭科 実技講習会 | 第6学年の食物領域についての 題材研究と実技 | 7/31～8/1 | 小学校専科及び6 年家庭科担当教員 |
| 24 | 小学校体育科 実技講習会 1 | 「陸上運動」についての 実技と指導法 | 6/17～18 | 小学校教員 |

| 講座番号 | 講座名 | 内 容 | 実施期日 | 対 象 |
|------|---------------------------|----------------------------------|--------------------|--------------------------|
| 25 | 小学校体育科 実技講習会 2 | 「基本運動」についての 実技と指導法 | 7/8～9 | 小学校教員 |
| 26 | 小学校体育科 実技講習会 3 | 高学年の全領域（水泳を除く） についての実技と指導法 | 8/11～12 | 小学校5・6年 担任及び専科教員 |
| 27 | 中学校理科 実験実技講習会 | 「地球をとりまく宇宙」につい ての観測と測定の実技 | 8/19～20 | 中学校担当教員 |
| 28 | 中学校美術科 実技講習会 | 表現領域における彫塑について の理論と実技 | 8/7～8 | 中学校担当教員 |
| 29 | 中・高等学校保健 体育科実技講習会 1 | 体操（手具を使った運動）に ついての実技と指導法 | 5/14～15 | 中・高等学校 担当教員 |
| 30 | 中・高等学校保健 体育科実技講習会 2 | ダンス（創作的技能・態度）に ついての実技と指導法 | 6/19～20 | 中・高等学校 担当教員 |
| 31 | 中・高等学校保健 体育科実技講習会 3 | 器械運動についての実技と 指導法 | 10/22～23 | 中・高等学校 担当教員 |
| 32 | 中学校技術・家庭科 （男子向）実技講習会 | 内燃機関（ロータリー・エンジン） についての理論と実技 | 8/19～20 | 中学校担当教員 |
| 33 | 中学校技術・家庭科 （女子向）実技講習会 | 食物・住居領域についての 理論と実技 | 8/7～8 | 中学校担当教員 |
| 34 | 特殊教育実技講習会 | 特殊学級指導計画における図画 工作・美術領域についての実技 | 7/31～8/1 | 小・中学校 特殊学級担当教員 |
| 35 | 幼稚園教育実技講習会 | 領域「絵画製作」についての 教材研究と実技 | 8/11～12 | 幼稚園教員 |
| 36 | 小学校教育機器 技法講座 1 | OHPの特性とTP教材作製技法 （基礎） | 5/14～15 | 小学校教員 |
| 37 | 小学校教育機器 技法講座 2 | OHPの活用とTP教材作製技法 （応用） | 7/1～2 | 小学校教員 |
| 38 | 小学校教育機器 技法講座 3 | VTRの活用とVTR教材作製技法 | 10/27～28 | 小学校教員 |
| 39 | 小学校教育機器 技法講座 4 | スライド・映像教材の活用 | 12/2～3 | 小学校教員 |
| 40 | 中・高等学校、社会教育 教育機器技法講座 1 | OHPの特性とTP教材作製技法 （基礎） | 5/22～23 | 中・高等学校教員 社会教育関係職員 |
| 41 | 中・高等学校、社会教育 教育機器技法講座 2 | OHPの活用とTP教材作製技法 （応用） | 7/9～10 | 中・高等学校教員 社会教育関係職員 |
| 42 | 中・高等学校、社会教育 教育機器技法講座 3 | VTRの活用とVTR教材作製技法 | 10/22～23 | 中・高等学校教員 社会教育関係職員 |
| 43 | 中・高等学校、社会教育 教育機器技法講座 4 | スライド・映像教材の活用 | 11/27～28 | 中・高等学校教員 社会教育関係職員 |
| 44 | 中・高等学校、社会教育 教育機器技法講座 5 | LLと反応分析装置の活用 | 2/2～3 | 中・高等学校教員 社会教育関係職員 |
| 45 | 幼稚園教育機器 技法講座 1 | OHP・スライドの特性と 教材作製技法 | 5/20～21 | 幼稚園教員 |
| 46 | 幼稚園教育機器 技法講座 2 | 映像教材・VTRの活用と VTR教材作製技法 | 11/4～5 | 幼稚園教員 |
| 47 | 管理職（校長） 研修講座 1（Ⅰ～Ⅲ） | 学校経営上の諸問題 | 5/27. 7/2. 10/27 | 小学校校長 幼稚園園長 |
| 48 | 管理職（校長） 研修講座 2（Ⅰ～Ⅲ） | 学校経営上の諸問題 | 6/17. 10/21. 11/27 | 中学校校長 高等学校校長 |
| 49 | 管理職（校長） 研修講座 3（Ⅰ～Ⅲ） | 学校教育推進のための視座 | 5/9. 6/11. 8/27 | 小・中・高等学校新任 校長、幼稚園新任園長 |

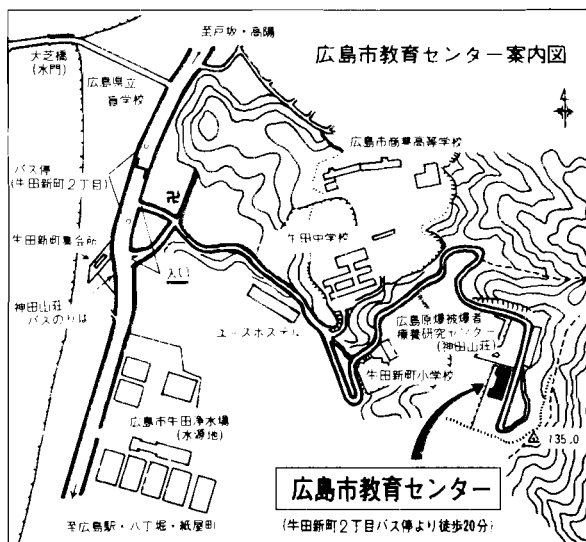
| 講座番号 | 講座名 | 内 容 | 実施期日 | 対 象 |
|------|------------------------------|---------------------------------|----------------------------------|-----------------------|
| 50 | 管理職(教頭)研修講座1(I~III) | 学校経営上の諸問題 | 5/15. 6/24. 10/17 | 小学校教頭 |
| 51 | 管理職(教頭)研修講座2(I~III) | 学校経営上の諸問題 | 6/13. 9/12. 11/20 | 中学校教頭 高等学校教頭 |
| 52 | 管理職(教頭)研修講座3(I~III) | 学校教育推進と教頭の役割 | 5/6. 6/3. 8/18~21 | 小・中・高等学校 新任教頭 |
| 53 | 管理職研修講座 1 | 学校と地域社会の相互協力 | 9/16 | 小・中・高等学校、 幼稚園管理職 |
| 54 | 管理職研修講座 2 | 学校経営の本質と課題 | 12/9 | 小・中・高等学校、 幼稚園管理職 |
| 55 | 小学校国語科 教育研究講座 I~V | 基本的事項の究明と 学習過程の構成 | 5/12. 6/4. 9/4. 10/29. 2/18 | 小学校教員 |
| 56 | 小学校社会科 教育研究講座 I~V | 歴史に関する学習における 学習過程の構成 | 5/12. 6/4. 9/4. 10/29. 2/18 | 小学校教員 |
| 57 | 小学校算数科 教育研究講座 I~V | 基礎的基本的な内容の究明と 学習指導の研究 | 5/12. 6/4. 9/4. 10/29. 2/18 | 小学校教員 |
| 58 | 小学校理科 教育研究講座 I~V | 理科における観察・実験の 工夫と授業研究 | 5/12. 6/4. 9/4. 10/29. 2/18 | 小学校教員 |
| 59 | 小学校音楽科 教育研究講座 I~V | 表現及び鑑賞能力と 音楽活動意欲の育成 | 5/13. 6/18. 9/8. 10/20. 2/17 | 小学校教員 |
| 60 | 小学校図画工作科 教育研究講座 I~V | 創造性を高める指導 | 5/13. 6/18. 9/8. 10/20. 2/17 | 小学校教員 |
| 61 | 小学校道徳 教育研究講座 I~V | 道徳的実践力を培う指導と 資料の取扱い | 5/16. 6/6. 9/17. 10/30. 2/25 | 小学校教員 |
| 62 | 小学校特別活動 研究講座 I~V | 自発的、自治的な活動を育てる 学級会活動 | 5/16. 6/6. 9/17. 10/30. 2/25 | 小学校教員 |
| 63 | 中・高等学校国語科 教育研究講座 I~V | 基本的事項の究明と 学習過程の構成 | 5/19. 6/10. 9/11. 11/19. 1/21 | 中・高等学校 担当教員 |
| 64 | 中・高等学校社会科 教育研究講座 I~V | 社会科における能力育成と 学習過程の構成 | 5/19. 6/10. 9/11. 11/19. 1/21 | 中・高等学校 担当教員 |
| 65 | 中・高等学校数学科 教育研究講座 I~V | 基礎的な概念や原理・法則の理 解を深める学習指導 | 5/19. 6/10. 9/11. 11/19. 1/21 | 中・高等学校 担当教員 |
| 66 | 中・高等学校理科 教育研究講座 I~V | 理科における観察・実験の 工夫と授業研究 | 5/19. 6/10. 9/11. 11/19. 1/21 | 中・高等学校 担当教員 |
| 67 | 中学校美術科 教育研究講座 I~V | 美術科における創造性を 高める指導 | 5/21. 6/26. 9/22. 11/21. 1/20 | 中学校担当教員 |
| 68 | 中学校技術・家庭科 教育研究講座 I~V | 技術・家庭科における各領域の 指導事項の精選と弾力的運用 | 5/21. 6/26. 9/22. 11/21. 1/20 | 中学校担当教員 |
| 69 | 中・高等学校外国語(英語) 科教育研究講座 I~V | 生徒の自主的な言語活動をめざ す効果的指導 | 5/19. 6/10. 9/11. 11/19. 1/21 | 中・高等学校 担当教員 |
| 70 | 幼稚園教育研究講座 I~V | 幼児教育の本質と「経験や活動」 の構成 | 5/30. 6/30. 9/5 11/11. 2/2 | 幼稚園教員 |
| 71 | 社会教育研究講座 I~V | 生涯教育の視点に立った 社会教育 | 5/16. 6/6. 9/17. 10/30. 2/25 | 社会教育関係職員 |
| 72 | 教育経営研究講座 I~V | 家庭・学校・社会教育のかかえ る諸問題の実践的解明 | 5/28. 6/30. 9/19. 12/4. 2/26 | 小・中・高・幼教員 社会教育関係職員 |
| 73 | 平和教育研究講座 I~V | 国際平和文化都市としての 広島での平和教育 | 5/26. 6/20. 9/10. 11/26. 2/4 | 小・中・高・幼教員 社会教育関係職員 |
| 74 | 障害児教育研究講座 I~V | 障害児の適応状況の把握と 教育的判断 | 5/13. 6/18. 9/8. 10/20. 2/17 | 小・中学校 特殊学級担当教員 |

組織及び事務分掌

所長 久保田 尚
次長 高木 義夫 溝口 二郎

| 分 掌 | 担 当 者 | 分 掌 | 担 当 者 |
|---------------|--------|---|-------------------|
| 国 語 | 登 | 幼 児 教 育 | 西・森川 |
| 社 会 | 植 田 | 同 和 教 育 | 木 原 |
| 算 数・数 学 | 松 尾 | 学 校 経 営 | 神 田 |
| 理 科 | 荒 滝・神田 | 学 級 経 営 | 荒 滝・松本 |
| 音 楽 | 森 川 | 生 徒 指 導 | 原・中村 |
| 図 画 工 作・美 術 | 西 | 学 習 指 導 | 原・中村 |
| 家 庭・技 術・家 庭 | 中 村 | 教 育 工 学 | 荒 滝・松本 |
| 外 国 語（英 語） | 松 本 | 図 書 資 料 室 | 松尾・都志見・反田 |
| 道 徳 教 育 | 松尾・神田 | 庶 務 施 設 設 備 管 理 予 算・決 算 事 務 管 理 運 営 事 務 教 育 関 係 資 料 収 集・整 理 | 岡 田 都志見・反田 |
| 特 別 活 動 | 西・森川 | | |
| 心 身 障 害 児 教 育 | 原 | | |
| 社 会 教 育 | 木 原 | | |

案 内 図



交通機関

1. バス
下記のバスを利用される場合は、いずれも牛田新町2丁目まで下車してください。
(1) バスセンターから
工兵橋経由：中深川、高陽A団地又はB団地行
〈広島交通、国鉄バス、広島バス〉
(2) 広島駅から（広島駅前、ダイエー西）可部、中深川、高陽A団地、高陽B団地又は千足行
〈広島交通、国鉄バス〉
(3) 八丁堀から（八丁堀バス停）戸坂行（戸坂-1線）
〈広島電鉄〉
※左の案内図の「神田山荘バスのりば」から神田山荘マイクロバスがありますので空席があればご利用ください。
2. 自家用車
駐車場はあります。
なお、途中見通しのよくない箇所があり、その上通学路にもなっていますので、交通安全に気をつけてください。

編集後記

新教育課程の実施並びに移行は、教育の原点に立つ創造的な取り組みです。教師としての責任の自覚と自己啓発がより強く期待されます▲社会生活の歴史的発展の中で、人間が生きていこうとする意志をどのように自覚にのぼせていくか…。――人間に人生を与える人間であることを求められている

教師の主體的な在り方は、どうであればよいのでしょうか。教師が児童・生徒に取り組む努力と成果は、児童・生徒の発達のひだと過程に吸い込まれていきます▲本号は、「80年代の教育」について新島教授の論攷をいただきました。研修・研究講座のいずれかを、本年度の自己研修計画に織り込んでください。